

指導行政のポイント

## “職層に応じた研修体系”への再編

菱村 幸彦

今年1月、東京都の研修制度検討委員会が公立学校教員の研修体系の再編整備に関する報告書をまとめた。教員研修体系の新しいモデルとして注目したい。

### 都教委の研修体系の見直し

東京都教職員研修センターは、これまで他の道府県と同じように、教員の「ライフステージに応じた研修体系」をベースに研修プログラムを企画し、実施してきた。報告書は、それを「職層に応じた研修体系」に向けて再編することを提言している。

今回の研修体系の見直しは、都教委の人材育成方針とリンクしているところに特色がある。都教委は、昨年10月に「東京都教員人材育成基本方針」を策定した。人材育成基本方針は、「教員に求められる基本的な力」として、学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の4つの力を掲げ、これらの力の育成について、初任者から主幹教諭に至るまでの段階と管理職候補から校長に至るまでの段階に分け、それぞれ経験や職層に応じて培う手だてと筋道を示した。

報告書は、人材育成基本方針に示された手だてと筋道に沿って、教員研修体系を「経験や職層に応じた研修」と「教員の専門性を高める研修」の2つに再編整備するとしている。

### 経験や職層に応じた研修

その概要は、次のとおりである。

第1は、経験や職層に応じた研修。これは「職層研修」と「必修研修」に分かれる。

まず、「職層研修」は、学校組織の職層に応じて、主任教諭研修、主幹教諭研修、教育管理職候補者研修、教育管理職研修等のプログラムを設けている。

次に、「必修研修」は、国が定めた法定研修であ

る初任者研修、10年経験者研修のほか、都教委が独自に設けた2・3年次授業研究、4年次授業観察等のプログラムで構成している。

### 教員の専門性を高める研修

第2は、教員の専門性を高める研修。これには「専門性向上研修」の3種類の講座を設けている。

まず、「専門性向上研修」は、学習指導、生活指導、学級経営に関する基礎的・基本的な力の育成を図る研修。次いで、「専門性向上研修」は、教科等や今日的な課題について専門的な知識・技能を習得し、実践的指導力を高めることをねらいとする研修。さらに、「専門性向上研修」は、実践的指導力や課題解決力を一層高め、他の教員に普及・還元する力を育成することを目指す研修である。

このほかに、教員の専門性を高める研修として、「リーダー養成研修」を設け、教科「奉仕」推進者養成研修、食育推進者研修、日本の文化・伝統教育推進者研修、特別支援教育コーディネーター研修、東京教師道場、東京都教員研究生、大学院派遣研修等のプログラムを用意している。なかでも「東京教師道場」は、指導的教員の資質・能力を磨く研修として広く注目されている。

報告書は、教員の研修参加を促進するために研修の時期や時間や会場等について、教員が受けやすい環境整備を図ることの重要性を指摘し、区市町村教育委員会や学校経営支援センター（教育事務所）との連携を強めて、学校と一体化した研修の推進を促している。

検討会議が示した新しい研修体系は、これからのあるべき教員研修のモデルとして、研修関係者に参考となろう。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長）

■最新刊！

菱村幸彦【著】 B6判・定価2,205円

教育開発研究所

全訂新版『はじめて学ぶ教育法規』法改正を踏まえて全面改定！

『理数教育充実への戦略』星野昌治・廣田敬一【編】 A5判200頁・定価2,520円